

お知らせ

身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

占冠村では身体・知的に障がいのある方やご家族などの、障がいに関する悩みや困りごと、地域での暮らしにくさなどの相談に応じ、必要な指導や助言を行うため、相談員を委嘱しています。相談員は無料です。お気軽にご相談ください。

【相談員】

身体障害者相談員

伊賀 聰さん（字中央）

電話 56・2359

知的障害者相談員

松永一美さん（字中央）

電話 56・2674

■お問い合わせ

保健福祉課社会福祉担当

電話 56・2122

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格であること

②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと

③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

お問い合わせは、お近くのハローワーク又は労働基準監督署までお願いします。

■お問い合わせ

旭川労働基準監督署

電話 0166・35・5901

ハローワーク富良野

電話 23・4121

「電波のルール」を守りましょう！

アマチュア無線は、もっぱら個人的な無線技術の興味に基づいて行うための無線です。工事・除排雪・有害鳥獣駆除などの仕事に関する通信にアマチュア無線は使えません。

総務省、北海道総合通信局

では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関するお困りごとやご相談は左記へお問い合わせください。

■お問い合わせ

北海道総合通信局

電話 011・737・0099

※電話受付時間

8時30分～12時、13時～17時（土日・祝日を除く）

メール

soudan-hokkaido@soumu.go.jp

ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

大麓山ハイキング登山会のご案内

十勝岳連峰の最南端に位置する標高1459mの大麓山に2時間弱で登ることができ、一緒に自然景観や高山植物の観察を楽しみましょう。

日時 7月10日（日）

9時～15時

（雨天時は別プログラム）

場所 東大演習林（麓郷森林資料館駐車場集合）

・解散

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習（30分）

- ◎6月6日（月） 13時～
- ◎6月17日（金） 13時～
- ◎7月5日（火） 13時～
- ◎7月15日（金） 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎6月6日（月） 14時～
- ◎6月17日（金） 14時～
- ◎7月5日（火） 14時～
- ◎7月15日（金） 14時～

■違反講習（2時間）

- ◎6月10日（金） 13時～
- ◎6月24日（金） 13時～
- ◎7月25日（月） 13時～

■初回講習（2時間）

- ◎7月11日（月） 13時～

ニニウキャンプ場 6/4 オープン ご家族やご友人等でぜひご利用を！

《利用料金》

キャンプ場入場料	日帰り1名200円・1泊1名300円
バンガロー（6棟）	1棟3,000円（6名利用可能、入場料含む）
オートサイト（8区画）	1区画1,600円 ※今季より始めました
持ち込みテント料	1張500円（タープ1張を含む）
キャンプレンタル	寝袋+マットセット 1泊400円 貸テント 1張2,000円（7人用）
クライミング体験	大人300円 子ども200円 ※15分

《ニニウキャンプ場予約・お問い合わせ先》

電話 56-2352 時間 9:30～18:00

■お問い合わせ 産業建設課農業担当 電話 56-2174

お知らせ

参加費 無料
 定員 30人(先着順)
 申込 参加者全ての住所・氏名・年齢・電話番号、緊急時の連絡先を記入の上、郵送・ファックス・Eメールでお申込みください。(1件の申込で4名まで記入可)
 締切 6月30日(木) 必着
 郵送 富良野市山部東町9-61
 ファックス 42・2689
 Eメール hokuen@f.a.n.tokyo.ac.jp

紫外線から身を守る (紫外線情報)

6月は夏の強い日差しが降りそそぐ前で、北海道では紫外線対策というにはちよつと気が早いと思つている人は多いのではないだろうか。



昼の時間が一年で最も長い今年の「夏至」は6月21日です。6月は昼の時間が長く、北海道では例年晴れの日が多いことから、紫外線の量は7月に次いで2番目に多い月となっています。

紫外線の量は、晴れて太陽の光が直接到達すると量が多く、曇りの日は雲で光がさえぎられるため少なくなります。

また、地面の状態によって紫外線の反射は大きく変わり、紫外線の反射率は草や土、コンクリートやアスファルトでは10%前後、水面や砂浜で20%くらい、といわれていますので、内陸よりも海の方がより紫外線が強いこととなります。

これから登山のシーズンともなりますが、標高の高い所へ行くと、太陽に近いことや空気が澄んでいることなどから、麓に比べて紫外線があまり弱まらずに降りそそぎ、一般に標高が1000m高くなると10~12%も紫外線が強くなります。

気象庁のホームページでは、紫外線が人体に及ぼす影響の度合いを分かりやすく「UVインデックス」という指標でレベル分けをして、レベ

ルに合わせた具体的な対策例も示しています。

この情報を活用して、紫外線の最も強い午前10時から午後2時頃は外出を控える、陰を利用する、日傘や帽子を使う、長袖の服を着て肌を直接出さない、サングラスをかける、日焼け止めのクリームを使用するなど対策の参考にしてください。

■お問い合わせ
 旭川地方気象台
 電話 0166・32・7102
 ホームページ
<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

「経済センサス・活動調査」実施中

この調査は主に全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目などを把握することを目的としています。

6月1日を基準に全ての事業所・企業が対象です。調査へのご協力をよろしくお願い致します。

■お問い合わせ
 企画商工課広報担当
 電話 56・2124

村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地 ●受付期限 6月15日(水)

中央地区	7戸	トマム地区	11戸
○川添団地	3DK 2戸	○第2トマム団地	3LDK 7戸
○中央団地	1LDK 2戸	○みなし特公賃住宅※	3LDK 1戸
○第2美園団地	3LDK 1戸	○トマム団地※	3DK 3戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸		

※第2千歳団地・みなし特公賃住宅は、所得基準が異なります。トマム団地は、入居資格が異なります。詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。

皆様の入居をお待ちしています

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。
 (例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)
 ※单身の方でも入居できます。
 ※連帯保証人が2名必要です。
- ★入居者と同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね7月1日(金)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
 トマム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
 ☎ 56-2172